

6.2 新安保法制の本質と自衛隊の今後の変貌

—海外で戦争できる自衛隊へ



2015年9月、強行採決された新安保法制は、1つの新法（「国際平和支援法」＝「海外派兵恒久法」）と整備法＝10の改正法（自衛隊法、PKO協力法、重要影響事態法など）からなります。一括「改正」の自衛隊法などは、国会では一切審議されませんでした。すでに南スーダンPKO派遣陸上自衛隊に駆け付け警護付与の命令が発出。海上自衛隊に米艦防護が発令、護衛艦「いずも」などの航行が報道されました。これらの法律の違憲性について、また、自衛隊がどのように変質していくのか？今後の変貌について軍事評論家の前田哲男さんから話をうかがいます。

共催：安保法制違憲訴訟埼玉の会 安保法制違憲訴訟弁護団
問合せ先：090-1702-8944（白田）・090-4373-0937（石垣）・048-822-6830（斎藤）

講師：前田哲男さん

軍事評論家・ジャーナリスト・第3次原告

県内の入間、朝霞基地への影響がありますね



時：6月2日(土)

18:15～20:30

所：浦和コミュニティセンター

第15集会室

(浦和駅東口・浦和パルコ上9階)

参加費 500円

★ 傍聴(デモ)のお願い&違憲訴訟・賛同人受付中
第9回口頭弁論 さいたま地裁(傍聴の抽選2時半)
7月11日(水) 午後3時～ (デモ浦和駅2時出発)